

平成29年12月5日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時0分 開議)

(出席議員 16名)

1番	中 谷 松 助
2番	福 田 晃 悦
3番	稲 岡 健太郎
4番	南 正 紀
5番	寺 井 強
6番	堂 下 健 一
7番	南 政 夫
8番	下 池 外巳造
9番	須 磨 隆 正
10番	越 後 敏 明
11番	田 中 正 文
12番	富 澤 軒 康
13番	櫻 井 俊 一
14番	林 一 夫
15番	戸 坂 忠寸計
16番	久 木 拓 栄

(欠席議員 なし)

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	本 吉 茂 樹
企画財政課長	増 田 廣 樹
企画財政課ふるさと創生室長	出 崎 茂 男
情報推進課長	門 口 和 彦
税 務 課 長	岡 部 亮

住 民 課 長	西 清 孝
健康福祉課長	川 畑 智
環境安全課長	荒 川 仁
商工観光課長	浜 村 大
農林水産課長	北 富美夫
まち整備課長兼上下水道室長	関 田 勝 行
会計管理者(会計課長)	山 口 勝 好
富来病院事務長	高 野 正
学校教育課長	山 本 政 人
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議 会 事 務 局 長	竹 内 伸 二
議 会 事 務 局 参 事	村 井 直
議 会 事 務 局 主 幹	宮 川 信 顕

(議事日程)

日 程 第 1 町長提出 議案第82号ないし第93号並びに町政一般 (質疑、質問)

日 程 第 2 町長提出 議案第82号ないし第93号並びに請願第7号及び第8号
(委員会付託)

(開 議)

南政夫議長 ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 町長提出 議案第82号ないし第93号並びに町政一般 (質疑、質問)

南政夫議長 日程に入り、町長から提出のありました議案第82号ないし第93号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関

する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁も含め概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

2番 福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい、議長。

2番 福田晃悦です。

本日は、2点質問させていただきます。よろしく願いいたします。

最初の質問です。オリンピックの事前合宿誘致とスポーツ振興についてお伺いします。

東京五輪・パラリンピックの事前合宿を誘致する自治体の動きが活発になっており、県によると、合宿地は開催の2、3年前に決まることが多く、これからの1年程度が誘致活動の正念場になるとのことです。

現在、県内で具体的な手応えを得ている自治体は、金沢市が挙げられます。金沢市は、昨年10月に、フランス水泳連盟と事前合宿を前向きに検討する旨の覚書を交わしました。金沢市が有力な候補地となったのは、北陸新幹線によって東京との行き来が便利になったことや、今年4月に開業した金沢プールが国際規格に沿う最新設備を持ち、視察したフランス水泳連盟役員からも高い評価を得たことで、山野市長は選定が確定的との見方を示しております。

そうした利点が評価される背景には、金沢市が姉妹都市のフランス・ナンシー市との互いの歴史や文化を生かして交流してきた経緯があり、フランス水泳連盟の副会長が姉妹都市交流の実績を取り上げて、金沢との文化交流にも関心を示したのは心強く、オリンピック開催を契機に関係が深まる展開も期待されているとのことです。加えて、選手団の合宿は、町民、県民が東京五輪の感動を共有するための有力な手だてになりえ、五輪選手の活動を間近に見る機会は、地元の若手選手にとって貴重な経験になり、競技に対する関心が高まる効果も期待できます。

また、昨年10月に、世界体操連盟が東京で開いた総会の会場では、トランポリンの合宿候補地として、金沢、小松、輪島、白山の4市と県が誘致活動を行い、小松市では、アゼルバイジャンの駐日大使がカヌーとトランポリンの競技施設を視察し、合宿実施に積極的な姿勢を示したとも言われ、同大使はレスリングの合宿を誘致している本町も訪れ、練習会場や宿泊施設を見学したと聞いております。

本町においては、世界規模のスポーツ大会の事前合宿地としての前例はないと思われませんが、本定例会で、総合体育館トレーニングルーム改修設計費を予算計上しており、本年10月の定例会においても、陸上競技場の大規模な改修計画も答弁で町長は述べておられました。本町で利用可能なスポーツ施設を最大限に生かし、東京オリンピック・パラリンピック開催に当たって参加国の事前合宿地となれば、多様な価値が生み出されることが想定できます。

誘致に関連したスポーツ振興については、洋食器生産が主要産業である新潟県燕市では、合宿事業においては、平成25年から体育施設の指定管理をしていることがベースであることから、本町も指定管理しているミズノスポーツサービスと体育協会が共同事業体として官民一体となって、本事業に取り組んでおります。それに加え、選手村への洋食器や厨房用品の採用に燕製品をアピールするプロジェクトを進めており、これも、官民連携で始動させているとのこと。

本町においても、様々な地場産業について、広く発信していく機会と捉えられることも可能であります。東京オリンピック・パラリンピックを生かした取り組みについては、スポーツだけではなく、観光、地域活性化、教育、まちづくりなど、いろいろな分野からアプローチが想定されると考えます。そのためには、それぞれの分野でばらばらに取り組むのではなく、この契機をどのように本町の課題解決に生かしていくのか、官民が連携してそのビジョンを共有し、楽しみながらチャレンジしていくことも必要であると考えます。

本町職員が、今月半ば、合宿誘致にアゼルバイジャンへ派遣されるとのことですが、選手は本番に向けた調整や気候に順応することや、関係者は選手の体調の維持管理が重要になるため、食材や医療施設の充実度に関心を示すといわれております。この日本でのオリンピック開催という地域活性化に向けた絶好の好機を生かし、開催効果を最大限に享受できるよう、合宿誘致に向け、様々な準備や仕掛けが不可欠であると考えますが、現段階での本町での計画や町長のお考えをお示しく下さい。

次の質問です。先般、視察しました石見銀山についてです。

石見銀山は、2007年に日本で14番目にユネスコ世界遺産の文化遺産として、また、産業遺産としては日本で初めて認定されました。このことにより、旅行会社が相次ぎ銀山採掘跡を見学するパッケージ商品を発売したこともあって、登録決

定翌日の6月29日から7月20日までの1月間で、観光客は約2万9,000人と前年同期の2.9倍になりました。また、島根県大田市の調査によると、石見銀山全体の観光客数から、当時の坑道跡である龍源寺間歩の入場者数は、世界遺産登録後は40万人を超える勢いで観光客が激増しているとのこと。JTBのウェブアンケート、日本の世界遺産観光に関する調査発表にも、世界遺産を目的にする観光意欲は非常に高いことが現れていることから、世界遺産認定後の石見銀山は、一度は見に行きたいという潜在的な観光客の目的になっていることは間違いありません。

しかし、石見銀山が登録された大きな要因は、伐採した分だけ植林していたという自然環境に配慮された遺産であることが大きく、大田市は、一過性の観光ブームに終わらないよう周囲の自然との共生を大きな課題として取り組んでいます。

ひとつには、石見銀山スタイルと呼ばれる、まちへの乗り入れを規制したシステム、観光バス事前駐車・乗降予約システムを2007年4月から運用していることであり、更に当時の風情を残した大森地区には、環境を守るため、あえてゴミ箱を置いていないとのこと。観光客が持ってきたゴミは、観光客が自分で持って帰れるようにしている。また、自動販売機には、まちの景観を損なわないように木枠で囲んである。このように地域住民に対しても配慮されており、観光の持続可能性には、観光が環境に与える負荷をきちんと考える受け入れ体制が必要となってきます。

また、石見銀山では、地元の有志が結成したボランティアガイドが、責任と誇りを持ってガイドしたいということから有償化に踏み切っております。観光地化を目指す地域においても、観光ビジネスが定着してゆくためには、知識と経験に併せて、優れた解説に対してガイドの有償化は検討してゆかねばならない問題があります。

そして、観光客が押し寄せた後の反省を踏まえて、住民や地元企業が持続可能な地域づくり、暮らしやすいまちづくりと観光振興との両立の取り組みを進めております。今年7月で世界遺産登録10周年を迎え、石見銀山とその周辺で3月24日から26日に開かれた世界遺産登録10周年の100日前イベントには、記念モニュメントの除幕式に始まり、銀山街道ウオークや石見神楽の公演で祝賀ムードを盛

り上げました。

近年では、観光ブームは人口維持につながらないため、観光集客だけにこだわらずU I ターンによるまちづくりを進めており、けん引役の1つが大森地区に本社を置く義手義足メーカーの中村ブレイスです。今春、社員90人の中村ブレイスに3人の新入社員が加わり、うち2人は町を気に入った県外出身者であり、中村社長は、やりがいを持って働ける場所と豊かな暮らしがある地域を造ることが、観光地の魅力を高めると述べられており、こうした企業の営みで、まちは地に足をつけた賑わいの芽が出つつあります。

また、視察では、地元中学生を町並み地区のボランティアとして、たくさん目にしました。このことは、彼らが地域を深く知ることで、住んでいるまちづくりに誇りを持って、将来において、歴史を伝承してゆく語り部として石見のDNAを受け継いでいくことになることにつながり、言うまでもなく、まちづくりに大切なことは、そこに暮らす人にとって、誇りの持てる魅力あるまちづくりを目指すことであります。

富来鉱山においても、観光客はもちろん、地元の住民が誇れる観光にならなければ、持続可能性は難しいと考え、どのような方法で富来鉱山を形作っていくかも重要であり、福浦・巖門周辺一帯を巻き込んだ計画が有効ではないかと考えますが、石見銀山視察の所感も踏まえた現在の町長のお考えをお聞かせください。以上で、私の質問を終わります。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

福田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、オリンピック合宿誘致についてであります。

東京オリンピック・パラリンピックの開催まで1000日を切り、国全体でオリンピックに対する期待が高まっており、多くの自治体で事前合宿の誘致活動を推進しております。本町では、石川県の協力のもと、アゼルバイジャン共和国と交渉を重ねており、昨年から2回、駐日アゼルバイジャン大使が来町し、本町の施設を視察しております。

このような中、駐日大使や在アゼルバイジャン日本大使館の協力をいただき、担当職員を本国へ派遣することとなりました。今回の派遣では、アゼルバイジャ

ン共和国のスポーツ省、オリンピック・パラリンピック事務局、レスリング協会を訪問し、本町の充実したスポーツ施設や隣接する宿泊施設などのPR活動を行うとともに、交流促進につなげていけるような方策を探ることとしています。

今後とも関係機関との連携を図り、更なる交渉を進めるとともに、外国語に対応したPR用DVDを作成するほか、ハード面では、総合体育館に公衆無線LANを整備し、トレーニング室を改修するなど、機能面での充実を図り、オリンピックのみならず、大学生などのスポーツ合宿を通して、交流人口の拡大や国際交流を促進し、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、石見銀山の視察についてであります。

石見銀山は、平成19年に世界遺産として登録された文化遺跡であり、出雲大社との連携なども視野に入れて広報活動をしているとのことでしたが、遺跡の保存や整備、そして、未来へ引き継ぐための地域づくりなどの実施には、文化庁の補助事業を活用しているものの、多額の費用を要しているとのことでありました。

本町の富来鉱山につきましては、今後、新たな坑道や地権者の調査などを実施していくこととしておりますが、これまでに、数十か所の坑道口や試掘跡、坑道陥没跡、また、精錬所跡地の石垣などが発見されていることから、新たな観光資源として活用できないか検討を進め、更には、巖門や機具岩など周辺の観光地との連携についても、併せて検討していきたいと考えております。

また、当時鉱山を採掘していた企業から貴重な資料を多数お借りしており、現在、これら資料の複製物の作成、デジタル化の作業を行っているところであります。資料には、昭和初期に廃止となった富来鉱山の復活を陳情するため、当時の鉱山近隣の町村長が上京した資料や数百か所の坑道図面、採掘再開への調査を行ったものなどもあることを確認しており、これらは、当時の鉱山に対する期待の表れであったものと思われま。

また、坑道数が非常に多く、十数年間の採掘でこれほどの規模の鉱山が開発されたのかということについては、大変謎に包まれており、あくまでも仮説ではありますが、明治以前に採掘が行われた可能性や福浦港とのつながりもあるのではないかと推測するものであります。

今後は、富来鉱山の全貌把握を行うため、更なる現地調査と資料の調査・分析を行い、観光資源としての活用策、更には、文化遺産としての観点からも調査を

進めていきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 6番 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

おはようございます。

通告に従い、大きく2点について質問をしていきたいと思っております。

まず第1番目に、鳥獣対策は現在の体制で今後も対応できるのかをお聞きします。

昨日の新聞でも、県内の生息状況につきまして、詳しく報道されています。資料はちょっと古いですが、先頃の環境省の発表では、2015年度の都府県のイノシシの個体数が前年度を下回ったとあります。捕獲対策の強化が要因とありますが、被害は深刻な状況が続いているとも報告されています。政府は、2023年度までにニホンジカとイノシシの生息数を13年度比で半減にする目標を掲げています。それには、ジビエの利活用も含め、実効性のある被害防止対策の強化・拡充が求められると指摘されています。

15年度のイノシシの推定生息数は94万頭で、前年度より15万頭減っているといわれています。捕獲数は増えているものの捕獲数には地域差が大きく、個体数が増えていることを実感している地域も多いと言います。農産物の被害が営農意欲を失わせ、中山間地域の暮らしの継続を脅かしているという指摘もあり、これには同感です。

志賀町におきましても、関係者の皆さんの努力で捕獲数は増えてきていますが、町内全域に生息の場が広がっていることも事実です。車にひかれたとか、ぶつかって車を廃車にした話もよく聞くようになりました。大きな交通事故がいつ起きてもおかしくない状況にあると言えます。また、全町的に目撃情報が絶えません。志賀町としても担当課を中心に、この間、精力的に取り組んで来ていることは私も重々承知しています。だが、全町的に被害が確認されている昨今の現状を考えたときに、担当課においては、今後、ますます業務が増えていくこと予測されます。

さらに、具体的な被害は今のところ確認されていないとはいえ、クマとシカの生息も目撃されています。シカにつきましては、先日、イノシシの檻で捕獲され

た話も聞きました。シカも数は推測できないとしても、生息しているのは事実です。私も昨年、隣町ですけれども偶然見かけました。イノシシに加えてシカの関係の業務が重なると、今の体制では対応できかねるのではないかと思います。

来年度、農林水産省では、鳥獣被害防止総合対策金を17年度予算より55億円増の150億円を計上要求とあります。鳥獣被害対策実施隊の増設・強化や捕獲活動支援策、ジビエの利活用拡大へモデル地区の設置、また、ICT、情報通信技術で捕獲の技術開発を進めると言います。

鳥獣の2023年度までに半減にする目標に向けて、志賀町としてどの制度が利用できるのか検討を進めていくことと思いますが、今の体制ではおそらく対応できないと思いますがどのように考えているのでしょうか。2023年度までに半減する目標を達成する対策をとっていくためにも、担当職員の拡充が必要とされると思いますがどうでしょうか。また、目標を達成できたとしても、イノシシがいなくなる訳ではありません。

昨今では、インターネット等で検索すれば、全国の実態と対策をその場に行ながらにして調べることができます。参考になる自治体も多くあると思います。鳥獣対策の3本柱として、有害鳥獣を減らす、有害鳥獣から農地を守る、地域ぐるみで追い払いをすることが大事だと言われています。幸いにして、現在のところイノシシのみの被害です。シカについても、今後、被害の確認が心配されていますので、総合的な対策を立て、対策に取り組むことが急務だと思います。町長の考えをお聞きします。

重ねて、町としての今後の取り組みをお聞きします。全町的に、農地、水田、畑を電気柵で囲む対応をするとすると、今後、どの位の予算を必要とすると見積もっているのでしょうか。また、檻わなの設置を各集落の要望に応じて配置すると、どのくらいの数になると見込んでいるのでしょうか。地域ぐるみの追い払いが求められ、地域の協力を得る努力と啓蒙活動を、まだ生息が確認されていない地区も含めて全町的な取り組みが求められていますが、取り組みの意思をお聞きします。以上を鑑みれば、今の体制では無理ではないかと思いますが、町長の考えを重ねてお聞きします。

次に、再生エネルギーに対する町民のアンケート結果と今後の取り組みについてお聞きします。

10月中に町は、町の実情に応じた再生可能エネルギー等の活用の取り組みを進めるためにという趣旨でアンケートを実施しています。結果をそろそろ発表できるのではないかと思います。町の総合計画でも、基本方針で循環型社会づくりの推進を挙げ、主要事業にもエネルギー構造転換理解促進事業を挙げています。町として推進を図らんとしていることが分かります。アンケートをとる前に、町としても、担当課で先進地の事例や町に適した条件があるかどうか等を検討していると思いますが、どのような課題を検討されましたか。

私は、5年ほど前に、金沢市議会議員の個人視察に同行し、長野県飯田市に視察に行ってきたことがあります。市職員より飯田市の取り組みをお聞きし、太陽光と地中熱を利用したエコハウスを視察して来ました。この家はモデルハウスとして建設されており、見学が自由にできます。

また、このエコハウス推進のために地域協議会が結成されています。市内の建築設計事務所、設備事業者、建設資材事業者、林業事業者、エネルギー供給事業、まちづくり団体、環境活動団体、有権者、地方公共団体等が連携してモデル住宅をつくり、普及を図り、もって、快適、健康、安心な暮らし及び地球温暖化を防止する持続可能な地域づくりの実現を図ると、協議会規約の目的に謳っています。他に小水力の活用もありましたが、時間の関係で視察はできませんでした。

このエコハウスは大いに参考になるかと思います。太陽光とペレットストーブ、地中熱の活用で、年間平均気温が12.1度の飯田市でも快適な生活が送れるようです。ちなみに、最も寒い1月の平均気温はマイナス3.8度です。また、松本市では農業用水路等を利用した小水力発電で、市内の小中学校の電力をまかなっているという報告を、視察した七尾市議会議員より聞きました。それは同時に、優れた環境教育でもあると担当者は説明したと言います。

政府も温暖化政策の一環で、2020年までに、エネルギー収支をゼロにするゼロエネルギー住宅を新築住宅の過半数にする目標を示しています。先進的な自治体では、再生エネルギーを生み出すために様々な発電を取り入れ、中には事業としても採算がとれている自治体も見受けられます。少なからず、雇用の拡大につながっている事業もあるようです。

後発の利益ということもあります。アンケート結果に限らず、情報を収集し、この町に適合した再生エネルギーを見つけ出していくことが求められているので

はないでしょうか。農業用水路を利用した小型水力発電については、進出企業であるNTNさんも商品化しているようですので、適した条件にある箇所はないかなどの協議もできるのではないかと思います。

志賀町の実情に即したエコハウスを官民連携で建設し、実際に体験してみる中で地域住民等の理解促進を図ることが、ひいては地域活性化につながるのではないかと思います。例えば、サイクリングターミナル跡地に建てる住宅をエコハウス仕様にしていくとか、いろいろ検討すべき課題があると思います。

以上の考えを町長にお聞きします。

以上をもちまして、私の今年の質問を終わります。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、鳥獣対策についてであります。

本町では、イノシシ対策として、電気柵や檻わなの設置をはじめ、捕獲奨励金や狩猟免許取得に対する補助金の交付など、被害の防止と個体数の減少に向けた取り組みを実施しているところであります。町としては、今後も継続して捕獲による個体数の減少に努めていくとともに、農作物への被害が増加している中で、議会の皆様と相談をしながら、電気柵の設置に係る1集落1年度10万円の補助金の交付限度額を来年度から引き上げ、被害の防止を図っていきたいと考えております。

議員ご指摘の有害鳥獣の担当課の体制についてであります。現在、限られた人員の中で、課内全員はもとより、状況によっては、他の部署の協力も得て対応しているほか、猟友会などの関係機関や地域住民の方々の協力を得ながら、業務を遂行しております。また、町職員には、狩猟免許の取得を促進するなどの人材育成を図り、臨機応変に対応できるような体制づくりに取り組んでおります。

今後、有害鳥獣による被害の増加が懸念されますが、国では、平成35年度までにニホンジカとイノシシの生息数を半減させる目標を立て、対策を強化することとしており、これに対応できるよう体制づくりを強化していきたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーへのアンケート結果と取り組みについてであります。

町では、総合計画に掲げる循環型社会づくりの推進を図るため、今年度、エネルギーに関する将来構想や展望を取りまとめた志賀町エネルギービジョンを策定し、事業展開していくこととしております。堂下議員から、官民連携でのエコハウスの建設のご提案がありましたが、町としては、住民への理解促進を図るため、まずは、公共施設における再生可能エネルギーの導入と併せて、地域振興や活性化につなげていく方策について検討していきたいと考えております。

なお、仮称ますほ住宅への再生可能エネルギーの導入については、既に単身棟は工事に着手しており、ファミリー棟においても現在実施設計中であり、補助事業の関係からも、現時点で仕様を変更することは困難でありますので、ご理解をお願いいたします。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

なお、これらのご質問に係る具体的な内容につきましては、担当課長からそれぞれ答弁させますので、よろしく願いをいたします。

南政夫議長 荒川環境安全課長。

荒川仁環境安全課長 はい、議長。

堂下議員の、再生可能エネルギーへのアンケート結果と取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

まず、アンケート調査前に実施をした、先進地の事例等の検討についてであります。当課職員が富山県における小水力発電やバイオマス発電施設の視察のほか、各地の、太陽光や風力発電施設などが集約されているエコパークなどの視察を実施しております。また、町内の各種団体や企業の代表者で構成する策定委員会を設置し、町に潜在するエネルギー源のほか、地域資源を活かした取り組みで、町で導入する際の課題等についても審議しており、更に策定作業の一環として、町民のエネルギーに関する意向を把握するためアンケート調査を実施しております。

アンケート結果の一例を挙げると、再生可能エネルギーの導入について、太陽光発電やクリーンエネルギー自動車の導入等が有効であるとの回答が多くあり、また、防災や雇用、教育に活かされることへの期待が大きい結果となり、現在、策定委員会において、アンケート結果をビジョンに反映させるべく、取込作業を行っております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 北農林水産課長。

北富美夫農林水産課長 はい、議長。

堂下議員の、鳥獣対策についてのご質問にお答えをいたします。

イノシシによる農作物の被害額については、昨年度が309万5,000円、今年度が11月末現在で539万5,000円と昨年度を上回る状況となっております。また、捕獲数については、昨年度が209頭、今年度が11月末現在で201頭となっており、関係の皆様のご協力により、年々増加しております。しかしながら、先日の新聞報道にもありましたように、イノシシの繁殖力が高く、年に1.4倍ずつ生息数が増加していくとのことで、捕獲してもなかなか減少していかない状況にあります。

ご質問の全町的に農地を電気柵で囲むとどれくらいの予算が必要となるかについては、本町の農地面積が約4,085ヘクタールあり、農地の形状や耕作状況なども異なることから、延長を推計することは困難であり、費用については積算することができませんので、ご理解をお願いします。

また、各集落の要望に応じて檻わなを配置すると、どれくらいの数を見込むかとの件については、要望のあった集落には適宜対応し、現在、町から80基貸し出しているところであり、今後も要望があれば対応していきたいと考えております。

町としては、住民の方々が主体となって取り組む中山間地域直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業、緩衝帯設置事業など、国・県の支援制度の活用を働きかけ、また、関係機関の協力を得ながら、町と地域が一体となって被害の防止と個体数の減少に努めていきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 6番 堂下健一君。

堂下健一議員 1番目の鳥獣対策についてでありますけれども、昨年、たまたま視察しました若狭町におきましては、若狭町に限らず福井県では大変な対策をしています。そういった予算は大変な金額になるとも聞いておりますので、そういった事態にならないように、心して取り組んでく必要があるかと思えます。

若狭町の施設では、年間5,000頭を焼却する予定だったらしいですけど、実際は1万頭ずつ焼却してるという話も聞きました。ものすごい勢いで増えてるのが事実でありますし、また、町内におきまして、今ほど答弁もありましたように、

数は実際は増えているということが現実だと思しますので、きちっとした取り組みが必要かと思えます。

2番目の再生エネルギーですけども、残念ながら質問をする時期が遅かったものですから、まずは住宅への再生可能エネルギーにつきましても、困難と言う話ですけど、折につけて、何かの形で皆さんに具体的にわかるような形の施設というのが必要かと思えます。町の施設で、そういうのを取り組んでいくのであれば、過程を含めて公開していくという中で、皆さんの理解を図っていくべきだと思えますので、検討をお願いしたいと思えます。以上です。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

堂下議員の再質問にお答えをします。

まず、鳥獣対策についてでありますけれども、先ほども言いましたけれども、課内の農林の職員はもとよりですね、状況によっては他の部署の協力も得ながら関係機関や地域住民の方々と協力をしながら、これからも対策をしていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

次に、再生可能エネルギーへのアンケート結果と取り組みについてでありますけれども、町としては、まずはですね、公共施設における再生可能エネルギーの導入をしてですね、住民への理解促進を図っていききたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

南政夫議長 1番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

日本共産党の中谷松助です。

私は、第4回定例会に際しまして5点の質問をさせていただきます。

まずはじめに、空き家対策についてであります。

町内における空き家数は、11月時点で610戸と徐々に増えています。このまま放置した場合、屋根瓦がずり落ち、軒下の道路に瓦が一、車両や人が通っていた場合、衝突する危険性のある空き家も見受けられます。町としても、所有者に連絡を取る努力をしているようですが、困難を極めているところもあるようです。

しかし、事態を放置しては、人命にかかわる事故が起きないとも限りません。

したがって、少なくとも人通りに面した空き家において、屋根瓦の落下する可

能性が出てきた場合、瓦の落下防止ネットを軒先に張り、看板等を設置して注意喚起をし、事故防止を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、のと里山海道特急バスの利活用についてであります。

本年4月から門前特急バスが廃止され、金沢方面への直通バスは富来急行一往復便のみとなり、医科大学病院などへの通院や通勤、通学に支障をきたす現状となっています。そのような中、本町を通る、のと里山海道西山パーキングには、金沢方面への特急バスが、何と1日15往復便もある停留所があり、料金も金沢バスターミナルから金沢駅までの1,450円より220円も安い1,230円です。しかし、西山パーキングバス停からの特急バスの利用条件があまりにも悪く、しっかり段取りをして乗らないと安心できないことが多々あります。

例えば、下り線側には無料公設駐車場がなく、上り線側に駐車できても、帰りにはぐるっと遠回りの上下線貫通地下道を歩いて、また上り線側に戻らなくてはならず、夜などは暗く危険です。また、なないろ100円バスも便が少なく、利便性に欠けるものであります。

そして、西山パーキング下り線裏口からの段階も非常に急傾斜で、年配者向きではありません。また、夏はいらないとしても、冬場での雨風の当たらない待合室がありません。したがって、今後を考えた場合、もちろん門前特急バスの復活、増便は願うところですが、西山パーキングからの特急バス利活用の使い勝手を良くする施策も、大々的に考える時期にきているのではないのでしょうか。何か見通しを持っておられましたら、お聞かせ願いたいと思います。

3点目は、とぎ地域福祉センター大改修後の利用料金についてであります。

現在、富来地域には酒見地内において、とぎ地域福祉センターととぎ温泉センターが併設されており、これまで町民のいこいの場として親しまれてきました。しかし、両施設の老朽化に伴う修繕を考えると、多額の経費がかかるということで、2つの施設を1つに絞って、とぎ地域福祉センターを大改修し、引き続き、気軽に利用できるようにしようというものであります。

しかしながら、利用町民からは、経費節減は理解できるし新しくリニューアルしてくださるのはうれしいが、利用料金が今より高くなるのでは元も子もないとの声が出ています。今、現在、使われているところのとぎ温泉センターは、一般大人は370円を基本に、65歳以上は200円となっています。したがって、引き続き、

町民の気軽ないこいの場としてのとぎ地域福祉センター大改修後も、この料金の維持を求めるものであります。

4点目は、志賀地域下水道料金の値上げについてであります。

来年度からの志賀地域下水道料金は、町内統一のため改定が予定されています。

先月行われました志賀地域料金改定説明会には、いずれの会場も数えるほどの少人数の参加状況だったと思います。しかし、そのことをもって、大方の町民の皆さまが値上げを了承したとみることはできないと思います。

12年前の合併協定に謳ってあったとしても、この間、年金の削減、消費税増税、社会保障のカットなどと続く中、ごく一般的なご家庭で約2倍の値上げは、あまりにも町民の生活を顧みない施策だと言わざるを得ません。

健康で安心して住み続けられる町の構築のためにも、逆に、現在、料金の高い富来地域を値下げして、志賀地域に統一しても3,300万円の繰り入れで賄えます。財源はあります。ぜひ、富来地域の下水道料金を値下げして、志賀地域の下水道料金に統一すべきと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、志賀原子力発電所建設使用部材についてであります。

非常に残念なことに、今、日本のものづくりの根幹を揺るがすショッキングな報道が相次いでいます。日本の名だたる大企業による検査、製品データ改ざん問題がクローズアップされています。そのような中、志賀原発においても神戸製鋼所や三菱マテリアル子会社製の原発用部材の使用が懸念されています。当然、原子炉などの重要部分に使用されている可能性もあります。

したがって、志賀原発において、両社製造のデータ改ざん部材が、そもそも使用されているのかいないのか、この点をしっかり北陸電力に調べてもらい、必ず町民に報告するよう求めていただきたいと思います。

以上の5点をもって、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

中谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、空き家対策についてであります。

全国的に空き家が増加している中で、本町においても例外ではなく、本年11月

末現在で610件の空き家があり、今後も増加していくことが見込まれております。このような中、危険な空き家等については、空家等対策の推進に関する特別措置法に定める手続きには時間を要することから、空き家に対する町民の意識啓発を行い、放置され倒壊等が発生することを未然に防止することを目的とする、志賀町空き家等の適正管理に関する条例を、本年第3回定例会において可決をさせていただいたところであります。

この条例は、空き家が管理不全で危険な状態であると認めたときは、所有者に対し指導又は助言を行い、更に勧告・命令を行うことができます。また、これに従わない場合は、必要最小限の安全確保対策を講ずることができるものであり、条例等の手続きに従い、厳正に対応し、町民の安全・安心の確保と生活環境の保全を図っていきたいと考えております。

次に、のと里山海道特急バスの利活用についてであります。

のと里山海道の西山パーキングエリアには、北鉄奥能登バスが運行する特急バス3路線が乗り入れておりますが、西山からこれらの特急バスを利用して金沢方面へ行かれる方は、少ないのが現状であります。待合室は、下り線にはありますが、上り線には以前はありましたが、駐車場の拡張工事によりバス停そのものが移設され、現在はサービスエリアの直売所が利用されております。

バス利用者の駐車場については、上下線とも県有地に十台程度の駐車スペースがあり、無料で利用できる状況にあります。また、上下線のアクセスについては、過去に上下線を結ぶ歩道橋を架ける検討を行ったことがありますが、莫大な費用がかかることから、実現は難しいと判断した経緯があります。

ご指摘のとおり、徒歩による上下線のバス停への移動については、町道から地下道を通して、約600メートル移動する必要があることから、町としては、歩行者の安全を考慮し、地下道に防犯灯を設置する方向で調整したいと考えております。また、町では、本年度から来年度にかけて、町内の公共交通全般のあり方について検討を行っており、特急バスの利用は少ない状況ではありますが、コミュニティバスとの接続についても、検討していきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

なお、その他のご質問については、担当課長からそれぞれ答弁させますので、よろしく願いをいたします。

南政夫議長 川畑健康福祉課長。

川畑智健康福祉課長 はい、議長。

中谷議員の、とぎ地域福祉センターの大改修後の利用料金についてのご質問にお答えいたします。

とぎ地域福祉センターの大規模改修については、本定例会初日に工事請負契約の議決をいただき、本格的に着手したところであります。当施設の改修は、提案理由説明のとおり、隣接するとぎ温泉センターの老朽化から、両施設の改修について検討を重ねてきたところ、長期的な視点から両施設の機能集約を図り、利用形態を充実させ改修することとしたものであります。

ご質問の改修後の利用料金であります。現行は、両施設とも一般利用者が370円、高齢者は200円などと低額な料金となっております。また、平成26年の消費税引き上げ時においても据え置きとしており、近隣市町の同規模施設と比較しても低料金となっております。

今回の施設リニューアルにおいては、サウナや露天風呂などを備え、これまでは高齢者中心の利用であったものを、家族連れや町内を訪れる方々などが利用できるように改修することから、なるべく多くの方が利用しやすい料金体系を検討していきたいと考えておりますが、本町にある類似施設の利用料金とも比較し、不公平感が生じないように設定したいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 荒川環境安全課長。

荒川仁環境安全課長 はい、議長。

中谷議員の、志賀原発建設使用部材についてのご質問にお答えをいたします。

本年10月初旬以降、神戸製鋼所や三菱マテリアルの子会社の一部製品で、検査証明書のデータ書き換え等の不適切行為が行われていたことを受け、全国の原子力発電所等において、該当する製品の納入又は使用について、調査が行われております。

北陸電力からは、今月1日に、原子力規制庁に対し、神戸製鋼所の製品については、現時点において、志賀原子力発電所の安全上重要な設備で使用している機器はあるものの、不適切行為の公表された工場で製造された製品はないことを確認し、安全上問題となるものでないとする報告を行ったと聞いております。

町としましては、引き続き、調査の動向を注視していくとともに、北陸電力に対し、原子力発電所の安全性や信頼性が損なわれることのないよう、しっかり調査の上、適切な対応を求めていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 関田まち整備課長兼上下水道室長。

関田勝行まち整備課長兼上下水道室長 はい、議長。

中谷議員の、志賀地域の下水道事業の値上げについてのご質問にお答えいたします。

下水道料金につきましては、先の議会で、合併協定の内容のとおり富来地域の料金に改定することで既に議決をいただいているところであります。また、一般会計からの繰入金につきましては、平成28年度実績で6億円以上繰り入れており、志賀地域の料金に合わせると、毎年、更に3,300万円が加算されていくこととなります。更に、将来的に施設の老朽化による設備更新や使用料減少による収入の減少も見込まれ、ますます繰入金が増加することとなります。

住民に対する周知につきましては、広報しか11月号に料金改定の内容を掲載するとともに、説明会の開催について案内し参加を呼びかけ、先般、志賀地域のすべての地区において実施したところであります。現在は、説明会の資料をまち整備課窓口配置し、ホームページへの掲載やケーブルテレビでの放送により、改定内容の周知に努めているところであり、今後は、広報しかに再度掲載したいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 1番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

3点について再質問をさせていただきます。

まず1点目は、のと里山海道特急バスの利活用についてでありますけども、この件につきましては、まずは、町民にもっと広くPRしてもいいのではないかと思います。意外にご存じないと思います。金沢駅まではもとより、香林坊や兼六園下までノンストップで往復できるバスが15往復もあるのに、使わない手はないと思います。どんどん使っていただいて、そして、問題点やアイデアを出してもらえばいいのではないのでしょうか。今後、高齢化に向けて必要と思いますが、い

かがでしょうか。

2点目は、とぎ地域福祉センター大改修後の料金についてですが、利用されている、少なくない町民からは、決して豪華なものはいりません、その分、人件費にまわしたり、料金を安くする方にまわしてほしいというお声があります。どうかよろしく願いいたします。

3点目は、志賀地域の下水道料金の値上げについてであります。これだけ国の悪政が続く中では、町民の暮らしを守る防波堤としての自治体の役割は、ますます重要視されると思います。下水道料金の値上げのような暮らしを直撃する施策は、決してやるべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

以上、再質問とさせていただきます。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 中谷議員の再質問にお答えをします。

のと里山海道の特急バスをもっとPRしてはどうか、との再質問でありますけれど、特急バスについては、ほとんどの方がもう既に知っていると思いますけれども、また、このような議会を通してでも、皆さんにPRにもなっていると思いますし、今後ですね、もし何かの機会があれば、更にPRをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

他の再質問については、担当課長から答えさせますので、よろしく願いをいたします。

南政夫議長 川畑健康福祉課長。

川畑智健康福祉課長 はい、議長。

中谷議員の再質問にご回答させていただきます。

利用料金につきましては、先ほども説明いたしました。本町の類似施設との利用料金とも比較し、公共性を保つということも非常に重要だと考えております。ただ、とぎ地域福祉センターにつきましては、地域福祉センターという意味合いも兼ねまして、高齢者又は子どもの料金につきましては、通常よりも割安の価格を検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

南政夫議長 関田まち整備課長兼上下水道室長。

関田勝行まち整備課長兼上下水道室長 はい、議長。

中谷議員の再質問にお答えをいたします。

先の議会で、合併協定の内容のとおり、富来地域の料金に改定することで議決をいただいておりますので、よろしく願いをいたします。

南政夫議長 3番 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 議長。

3番 稲岡です。

通告に従いまして3点質問いたします。

はじめに、働き方改革についてお聞きします。

先月27日、ブラック企業大賞2017というものに、大手の宅配便企業や家電メーカー、ハウスメーカー、ゼネコンなど9社がノミネートされました。このブラック企業大賞とは、日本において従業員に対して過労やサービス残業を強いたり、パワーハラスメントや派遣差別を行ったりなどが問題視されている企業、いわゆるブラック企業の頂点を決めるという企画であり、運営主体には作家や弁護士、大学教授などが名を連ねており、平成24年に始まった企画です。

過労死や過労自殺などを引き起こす背景には、その企業の従業員に対する体質によるところもありますが、近年の人手不足も一因となっているのではないのでしょうか。人口減少が進む中、あらゆる業種で人手不足が報告されており、疲弊しきっている現場の声をよく耳にします。また、そういった状況は官民間わない状況となっているのではないのでしょうか。

総務省がまとめた、地方公務員の時間外勤務に関する初の実態調査によると、2015年度の都道府県と政令指定都市、政令市以外の県庁所在地など99自治体の常勤職員1人当たりの年間の時間外労働時間は158.4時間でした。これは、国家公務員の年間233時間よりは下回っていますが、他の調査による民間事業所の154時間よりも多い結果となりました。

さて、本町の職員においては、行政一般職をはじめ、保育園、病院とありますが、それぞれの職域における超過勤務の実態把握と働き方改革に向けた具体的な方策について、町長のお考えをお聞かせください。

また、現在、以前から言われている看護師、保育士の不足だけでなく、小中学校の教員不足も深刻となっております。全国の事例では、担任が決まらない教室が発生したり、大学生や幼稚園教諭が臨時免許を取得し、教壇に立つなどの苦肉の策で対応しているところもあるそうです。自治体間で講師の争奪戦が起きてい

るとも言われております。また、欠員をカバーするための過重労働で、それが原因で職を休む、休職につながるという悪循環も発生し、子ども達との信頼関係も築けないという声も聞かれています。

そのような中、長野県では、全公立小中学校で教育委員会やPTA等が連携し、教員の働き方改革を進めることが、先日発表されました。学校にも働き方改革の風を取り込み、質の高い教育を実現するという狙いです。町内の小中学校においても、教職員の勤務実態と働き方改革に向けた具体的な方策について、教育長にお伺いします。

次に、同じく教育長にお聞きします。読書通帳というものについてです。

公共図書館や学校の図書室で、読書通帳というものの導入が進んでおります。

読書通帳というのは、金融機関のATMのように専用の通帳を端末に通すと、自分が借りた本のタイトル、著書名や貸出日を記録できる仕組みであります。この読書通帳は、ある機械メーカーが2010年に開発し、山口県にある下関市立図書館に導入したことが始まりです。同図書館では、既に約2万冊の読書通帳を発行し、利用者から高い評価を受けております。また、大阪府八尾市では、2014年に導入し、その後は市内4か所すべての市立図書館で導入されております。その八尾図書館では、読書通帳を導入後、児童図書の貸し出しが約2倍に増加したそうです。これまで本嫌いだっただけの子どもが本好きになったという利用者の声も多く寄せられております。

あらゆる物のICT化が進む中、あえてアナログな情報管理が人気を呼んでおり、先ほどの八尾市のように、貸出数が2倍に増加したり、また、読書離れが進む子ども達の間で、楽しみながら読書力を高めるということで、文部科学省からも評価を受けているそうでございます。

スマートフォンやタブレットが普及し、中高生の読解力が低下傾向にあると、先日報道で見ました。町内の図書館でもこの読書通帳というものを導入して、読書意欲を町民の間で高めるという取り組みを行ってはいかがでしょうか。

最後に、妊婦健診助成の拡充についてお聞きします。

一般的に国では、14回の妊婦健診が推奨されており、実際には、出産予定日を過ぎて15回目以降の妊婦健診が必要となる場合もございます。15回目以降の妊婦健診は実費負担となっており、それぞれの病院では、健診を調整し遅らせ、なる

べく費用がかからないよう調整しているといった声を聞きます。

妊婦健診は、赤ちゃんの健康状態の把握、また、母体の妊娠による心身の変化を定期的に確認し、安心して安全な出産を迎えるために非常に重要なものであります。県内では、妊婦健診の検査項目は、県医師会や助産師会と協議の上、県内統一となっており、概ね14回の妊婦健診にかかる費用の助成がなされております。

一方で、それに加え、15回目以降、1回から3回の妊婦健診にかかる費用を助成している自治体もあります。加賀市では1回、白山市では2回、小松市、能美市、内灘町、中能登町では3回の助成をしております。この助成にかかる費用に関しては、14回という回数は平均であるため、予定日より早く生まれる子の費用分を、予定日以降に生まれた子の健診費用とすることで捻出できるのではないかという考えです。この助成をすることで、子育て世代の出産にかかる経済的負担を軽減でき、何より妊娠・出産期の母子の健康を守ることにつながると考えます。

出産予定日以降の妊婦健診費用の助成を行い、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の一つとしてはいかがでしょうか。

以上で質問を終わります。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

稲岡議員のご質問にお答えをいたします。

まず、働き方改革についてであります。

町職員の時間外勤務の実態については、平成28年度実績で一人当たり年間27.4時間で、そのうち保育園では1.4時間、富来病院においては60.4時間となっております。これらは、総務省の実態調査に比べ極めて短い時間となっております。県内の他市町と比べても少ない方であります。今後も、時間外勤務を抑制するため、効率的な業務の遂行に努めていくよう、組織全体で取り組んでいきたいと考えております。

また、働き方改革に向けた具体的方策については、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進などにより、職員が心身ともに健康で元気に職務を遂行することで、ワーク・ライフ・バランスの実現や職員の能力が最大限に発揮され、人材の育成にもつながるものと考えております。

今後についても、職員の勤務環境に関することや次世代育成支援、女性活躍

の対策など、志賀町特定事業主行動計画に基づく取り組みを推進し、職員の働き方改革を進めていきたいと考えております。

次に、妊婦健診助成の拡充についてであります。

妊婦健康診査は、母子保健法で、市町村が必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行うこととなっており、厚生労働省は、この法律に基づき、妊婦がこの健康診査を必要とする回数は、出産予定日までに14回程度という方針を示しております。本町においては、妊娠届出時において、母子健康手帳の交付と同時に、公費で受けられる14回分の妊婦健康診査受診票を交付しております。その受診票では、それぞれの回ごとに検査項目が決められております。

平成28年度に母子健康手帳の交付を受けた方は90人で、そのうち出産予定日までに14回すべてを受診された方は35人となっており、残りの55人の方は14回すべてを受診せず出産をしています。出産予定日を過ぎて15回目となる健診を受診された方の費用は自己負担であり、これについては自由診療であるため、町としては正確な人数が把握できない状況であります。

ご質問のように、出産予定日を過ぎても健診が必要な場合もありますが、出産予定日までに健診を13回受診した方は、出産予定日を過ぎて14回目となる健診を受診することは、制度上できないこととなっております。町としては、出産予定日を過ぎて受診される方の経済的な負担を減らし、安心して出産することができるよう、新年度から新たに町単独事業として実施をしていきたいと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。なお、教職員の働き方改革及び読書通帳についてのご質問は教育長から答弁させますので、よろしくお願いをいたします。

南政夫議長 守田教育長。

守田廣三教育長 はい、議長。

稲岡議員のご質問にお答えいたします。

まず、教職員の働き方改革についてであります。

教職員の働き方改革については、全国的にも課題となっております。県の統一調査における本年4月から9月までの状況では、過労死ラインとされる80時間以上の時間外勤務をした教職員が、県全体の中学校において42.9パーセント、本町

では39.7パーセントと、県平均を下回る一方で、小学校では県全体が13.6パーセント、本町では19パーセントと、県平均を上回る実態が見られます。

本町では、本年2月から、県内他市町に先駆けて、全校にタイムカードを導入し、勤務実態の把握と教職員自らの働き方に対する意識改革を図っているところであります。

また、時間外勤務の改善に向け、校内会議の整理や時間を限っての設定、部活動休養日の徹底、時間外勤務が多い教職員への個別の指導・助言を各学校での取り組みとしています。その結果、小学校、中学校とも、80時間を超える教職員は、徐々に減少しています。今後、更に、各種学校行事の見直しについての指導や学校の実情に応じた時間外勤務の上限の設定についても検討していきたいと考えております。このようなことを通して、教職員が児童生徒と直接向かい合う時間を確保しつつ、それぞれのワーク・ライフ・バランスを保つことができるように努めていくことが、学校教育の質の向上につながるものと考えております。

次に、読書通帳についてであります。

読書通帳については、銀行ATMのように自動記帳のタイプや、簡易式として印字シールの貼付け、また、自ら記録するなどいくつかの方式がありますが、いずれも自分が読んだ本のタイトルや貸出日など、個人の読書履歴を通帳に記録できることから、全国の公立図書館で導入が進んでおります。本町では、児童生徒の読書意欲を高めるため、独自の取り組みとして、昨年から全小中学校に図書司書を常駐させており、一人当たりの読書冊数では、以前に比べ2倍以上と大幅に増加し効果が表れております。

ご質問の読書通帳につきましても、記録できる楽しみから、住民をはじめ、特に子どもたちの読書意欲の向上につながるものであり、既に昨年から、他市町の事例や事業効果などの調査を始めております。今後は、町立図書館と学校図書室との連携を含めどのような方式がよいのか、費用面なども十分に検討し判断したいと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 議案第82号ないし第93号並びに請願第7号及び第8号（委員会付

託)

南政夫議長 次に、町長提出 議案第82号ないし第93号並びに請願第7号及び第8号をお手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

(休 会)

南政夫議長 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明6日から11日までの6日間は、休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

南政夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、明6日から11日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、12日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前11時23分 散会)